

平成24年12月25日

質疑応答書

工事件名 「日本学士院庁舎ロビー吹抜け等天井改修工事」

質問1. ロビー吹き抜け部の仮設足場の設置範囲につき、図示「吹き抜け部」の平面範囲全体とし、かつ「2. 2. 1 足場その他」の記載内容を満たすと考えてよろしいですか？

回答1. 直接仮設については、任意仮設となっているため、設置範囲等については、各競争参加者の判断による。また、設置する足場については、特記仕様書「2. 2. 1 足場その他」に記載されている内容を満足するものとする。

なお、本件の積算は、統一基準に基づいている。

質問2. 「2. 2. 1 足場その他」に記載の足場に設置する巾木の範囲につき、天井改修にかかる作業床（最上段）の4周のみと考えてよろしいですか？

回答2. 幅木は、作業床となる全ての段に設置する。なお、「作業床」とは、組立・解体時に作業床となる足場を含む。

質問3. 既存壁の養生につき、指定範囲をご指示ください。

回答3. 養生については、任意仮設となっているため、設置範囲等については、各競争参加者の判断による。

なお、本件の積算は、統一基準に基づいている。